

佐波川ゴミマップ

平成22年3月末時点

佐波川に不法投棄されている場所をまとめました。

(※この図に示してある場所はほんの一部です。この他にも不法投棄されている場所はあります。)

不法投棄ゴミ・何気なく捨てられたゴミは川を流れ、やがて海に！

子供たちにどんな地球環境をつないでいくのか、ゴミを捨てさせない地域社会の実現のためには、一人一人の行動が大切です。

佐波川にも家庭ゴミや粗大ゴミ、産業廃棄物などの「ゴミ」が様々な場所に捨てられています。毎年、7月上旬に地域住民の方や行政機関などが協力して実施する、「佐波川一斉清掃」や日々コツコツと捨てくださっている方々の協力により、美化活動を推進しておりますが、河川への不法投棄はなかなか無くなりません。川や海の生き物のためにも、きれいな川を守り、気持ちのいい水辺空間を残していきたいものです。

河川にゴミを捨てる行為は「違法」です。

○河川法（河川法施行令第16条の4）

罰則：3ヶ月以下の懲役、または20万円以下の罰金

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第5条、第16条）

罰則：5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの両方

不法投棄の実態 [平成21年度（H21.4～H22.3）]

不法投棄確認件数

113件

河川内に捨てられたゴミの処分には貴重な税金が費やされています。「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」などの情報がございましたら、ご連絡をお願いします。

連絡先

国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所
佐波川出張所 TEL (0835) -22-0898

